

福津市中期財政見通し

令和8年度～令和12年度



令和7年12月

福岡県福津市

目 次

I	財政見通しの意義・目的	3
1	財政見通し策定の意義	3
2	財政見通し策定の目的	3
II	基本的な考え方	4
1	計画期間	4
2	会計単位	4
3	見直しのサイクル	4
III	本市の財政状況	4
1	決算の状況	4
2	基金残高の状況	6
3	市債残高の状況	6
4	財政指標の状況	7
IV	中期財政見通し（令和8年度～令和12年度）	9
1	推計方法	9
2	財政見通し	11
3	財政見通しの概要	12
4	基金残高の見通し	12
5	市債残高の見通し	13
6	財政指標の見通し	14
7	中期財政見通しの課題	16
V	財政見通しの課題への対応策	17
VI	災害復旧事業費の見込み	20
	(参考) まちづくり計画実施計画（基本構想7つのテーマ別事業費）	22
	(参考) 主な事業（令和8年度～令和12年度 事業費概ね5億円以上のもの）	23

I 財政見通しの意義・目的

1 財政見直し策定の意義

経済財政運営と改革の基本方針2025（令和7年6月13日閣議決定）では、我が国経済は、成長と分配の好循環が動き始めているとしており、デフレに後戻りせず、成長型経済への移行を確実なものとするため、当面のリスクへの備え・対応に万全を期すとともに、日本経済全国津々浦々の成長力を強化するとしています。そして、短期的には「賃上げを起点とした成長型経済」を実現し、中長期的に持続可能な経済社会を実現するとしています。

一方、本市の財政は、人口の増加に伴い税収など一般財源総額は伸びているものの、それ以上に扶助費など社会保障関係経費の増大や人事院による職員の給与改定に関する勧告等に伴う人件費の増加により義務的経費が増加し、加えて、賃上げや物価の上昇に伴う物件費などの経常的な経費の増加により、財政が硬直している状況が続いています。さらに、小中学校の児童・生徒数の増加に対応するための教育施設整備や公共施設の老朽化対策、近年激甚化の傾向にある大規模自然災害等に備える必要もあり、財政負担はさらに増えることが想定されます。

こうしたさらなる厳しい財政状況の中で持続可能な行政運営を行っていくには、健全な財政運営と強固な財政基盤の確立が必要です。

そのためには、市の財政の現状を正確に把握し、現状分析に基づいた中長期的な財政収支を見通すことにより、健全な財政運営を継続していくために必要となる歳出の削減や基金、市債の計画的な活用などに努めなければなりません。

財政の健全性を確保し、今後の財政運営や予算編成の目標・指針とするため、中期財政見直しを策定するものです。

2 財政見直し策定の目的

- (1) 中期的な財政収支を推計し、これを基に現在及び将来における課題を捉え、財政運営の健全性を確保するための方策を明らかにします。
- (2) 中期的な視点から、健全財政を維持しながら「まちづくり基本構想」の実効性を確保するための指針とします。
- (3) 市民等に財政に関する情報を提供し、福津市の行政運営への理解を深めてもらうためのものとします。
- (4) 将来の財政収支を明らかにしながら、福津市の収入に見合う適正規模に応じた予算編成や予算執行に当たっての指針とします。

Ⅱ 基本的な考え方

1 計画期間

令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

2 会計単位

普通会計（一般会計）とします。

3 見直しのサイクル

中期財政見通しの見直しは、毎年度、情勢の変化等を踏まえて修正し、当該年度以降5年間の計画を策定します。

Ⅲ 本市の財政状況

1 決算の状況

歳入、歳出について、令和2年度から6年度は、平成31年度（令和元年度）以前に比べ、新型コロナウイルス感染症対応や物価高騰対策などにより、大きく増加しており、300億円規模で推移しています。

歳入について、市税は、近年における人口の増加に伴い増加しています。また、地方交付税は、令和3年度に算定の基礎数値である国勢調査人口の増加と追加交付により大きく増加しており、一般財源の総額としては増加傾向にあります。

歳出については、義務的経費（人件費、扶助費及び公債費）のうち、子育て支援や障がい者支援など社会福祉関連の扶助費が大きく増加傾向にあり、給与の上昇や職員数の増加などに伴い人件費も増加傾向にあります。一方で、公債費は、ほぼ横ばいとなっています。

また、近年の物価や賃金の上昇に伴い、物件費も増加傾向にあります。

普通会計歳入歳出決算の推移（令和2年度～令和6年度）

【歳入】

（単位：百万円）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市税	6,853	6,875	7,104	7,299	7,273
譲与税・交付金等	1,616	1,857	2,004	2,065	2,538
地方交付税	4,849	5,979	6,072	6,106	6,513
一般財源計	13,318	14,711	15,180	15,470	16,324
国県支出金	14,955	10,868	10,215	8,387	9,913
使用料及び手数料等	575	614	620	650	628
寄附金	439	587	649	525	251
繰入金	815	861	993	1,508	803
繰越金	575	734	853	1,052	632
市債	1,283	1,820	1,051	2,179	2,132
その他	294	244	226	207	283
歳入合計	32,254	30,439	29,787	29,978	30,966

【歳出】

（単位：百万円）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人件費	3,042	3,041	3,052	3,207	3,439
公債費	1,953	1,984	1,949	1,994	1,975
扶助費	7,126	9,273	8,110	8,762	9,935
義務的経費計	12,121	14,298	13,111	13,963	15,349
物件費	3,653	3,702	4,116	3,825	4,183
補助費等	9,858	3,161	3,694	3,767	3,361
投資的経費	2,558	4,498	4,246	3,910	3,741
繰出金	2,325	2,355	2,370	2,473	2,498
積立金	796	1,370	974	1,148	645
その他	209	202	224	260	560
歳出合計	31,520	29,586	28,735	29,346	30,337

※譲与税・交付金等 地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、環境性能割交付金（自動車取得税交付金）、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金

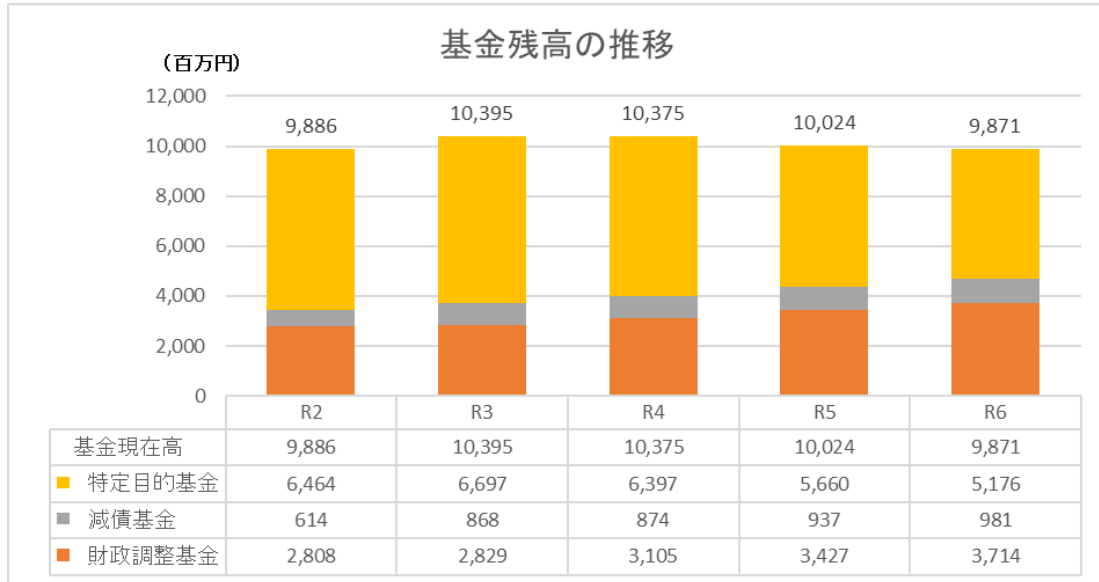
※使用料・手数料等 分担金及び負担金、使用料及び手数料

※歳入・その他 財産収入、諸収入

※歳出・その他 維持補修費、投資及び出資金、貸付金

2 基金残高の状況

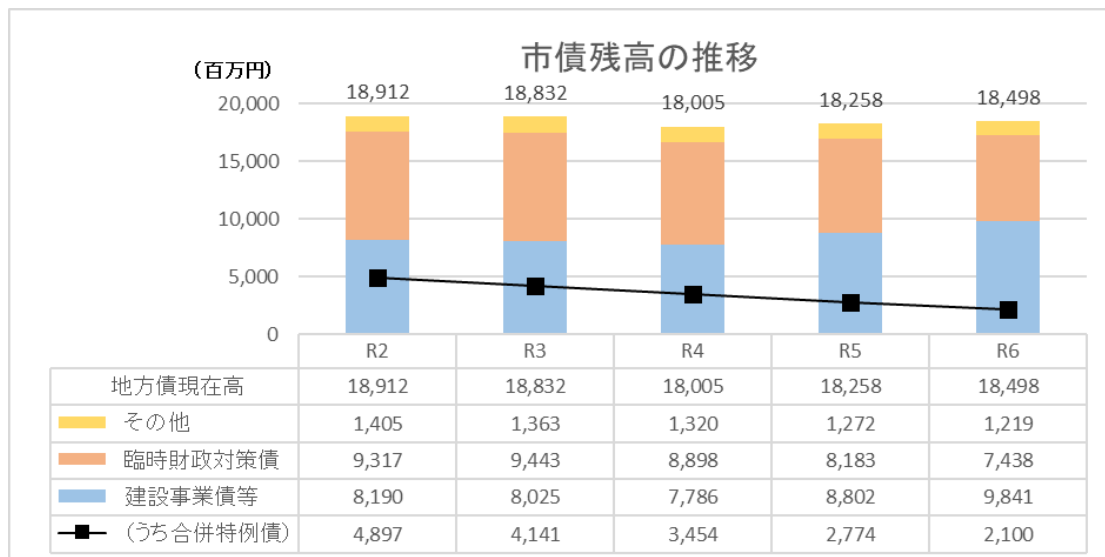
特定目的基金のうち、まちづくり基金や教育施設建設準備基金は、合併後、都市基盤整備や学校教育施設の整備など、これまでのまちづくり計画を着実に実施していく上での財源として、計画的な活用を行ってきたため減少傾向にあります。一方で、財政調整基金は増加傾向にあります。



3 市債残高の状況

市債には、公共施設など長期にわたって市民に利用されるものについて、世代間における負担の公平性と財政負担の平準化のために発行する建設事業に係るものと、地方交付税の振替措置として発行する臨時財政対策債があります。

近年、市債残高は合併特例債の償還などにより令和4年度までは減少傾向にありましたが、教育債の発行により令和5年度以降は増加に転じています。

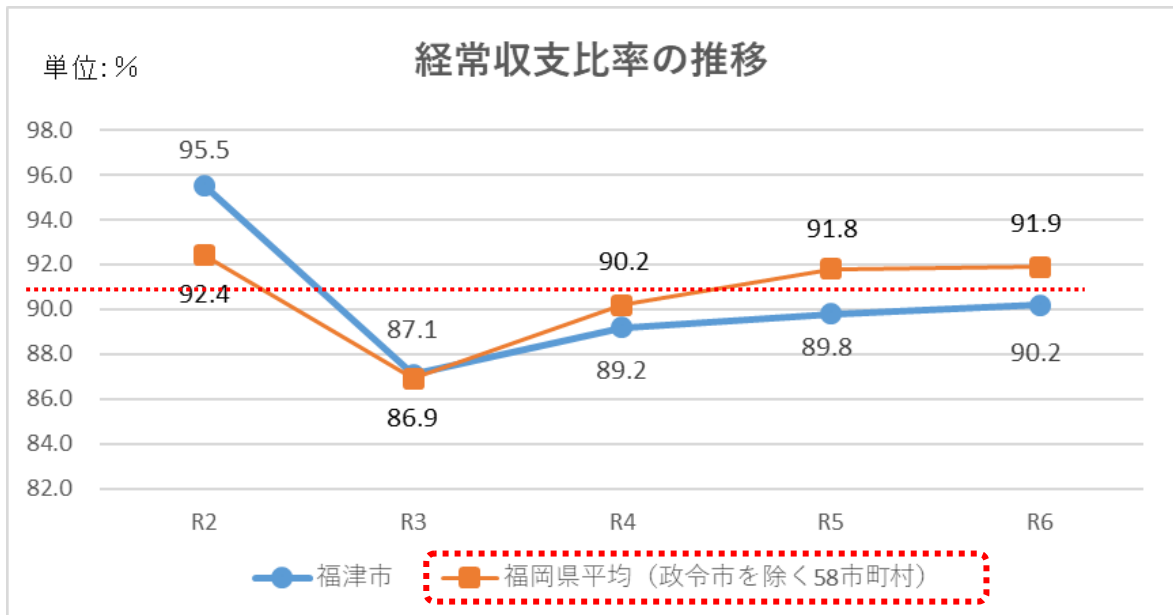


4 財政指標の状況

① 経常収支比率

財政構造の弾力性を示す指標として、人件費・扶助費・公債費などの経常的経費に、市税等の経常一般財源がどの程度使われたかを表す比率で、100%に近づくほど財政の硬直化が進んでいることを示します。

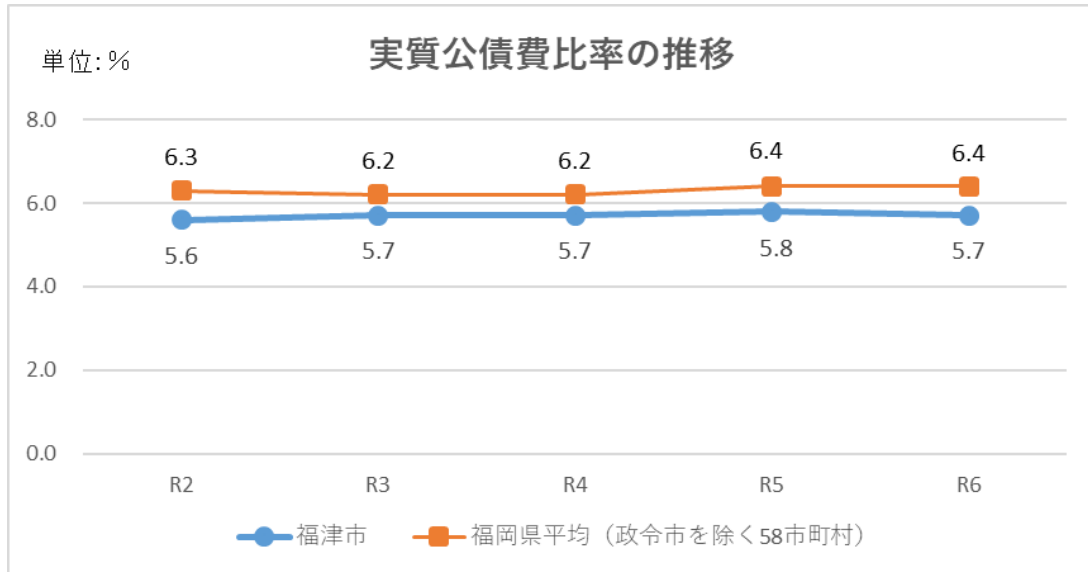
令和2年度までは90%台半ばで推移していましたが、令和3年度から5年度は80%台後半に改善しています。これは令和3年度に、算定する際の基礎数値となる国勢調査人口が最新のものに置き換えられたことにより、普通交付税が大きく増加したためです。しかし、令和6年度は再び90%台となっており、令和5年度よりも財政の硬直化が進んでいます。



② 実質公債費比率

市債の返済額等の大きさを標準的な一般財源の規模に対する割合で示したもので、基準値を超えてしまうと、新たな市債の借入をする際に国の許可が必要となったり、借入を制限されたりします。

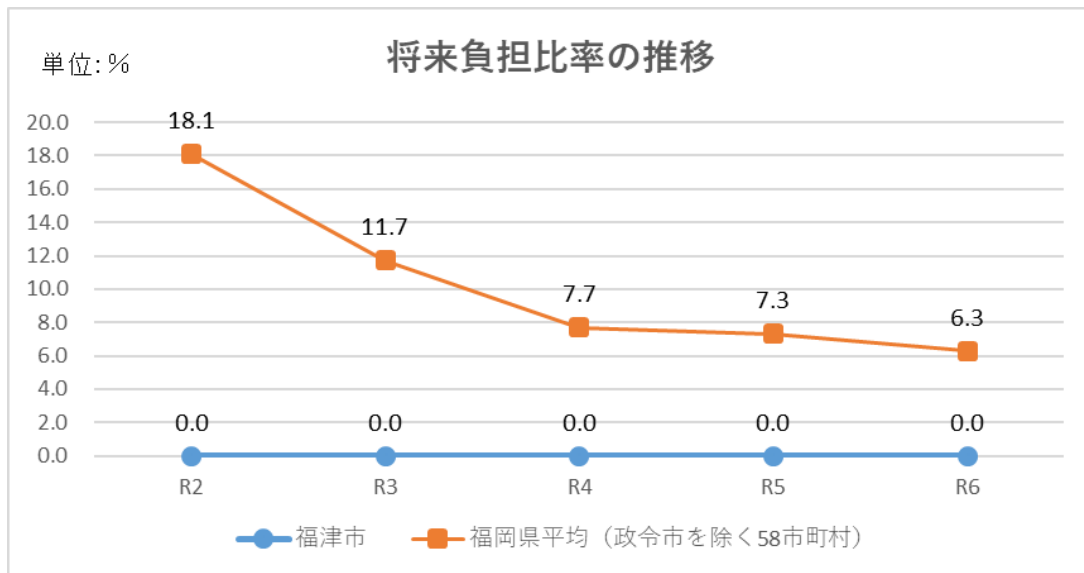
ここ5年間は、実質的な公債費負担は、ほぼ横ばいで推移しています。



③将来負担比率の推移

将来支出しなければならない負担額の大きさを標準的な一般財源の規模に対する割合で示したもので、その数値が高いほど将来の市の財政に大きな負担を与えることを表しています。

ここ5年は充当可能財源等が将来負担額を上回ったため算定されておらず、これまでは県平均よりも低い値で推移しています。



IV 中期財政見通し（令和8年度～令和12年度）

1 推計方法

【歳入】

科目	推計方法
市税	<ul style="list-style-type: none"> ●個人市民税 令和7年度人口推計をもとに各所得別の納税義務者数を算出、税制改正の影響を加味し推計 ●法人市民税 近年の納税義務者数、決算額の動向をもとに推計 ●固定資産税 近年の決算額の動向、3年ごとの評価替による影響を加味し推計
譲与税・交付金等	<ul style="list-style-type: none"> 近年の決算額や令和7年度の予算額をベースに地方財政計画の伸び率等を考慮し推計 ●地方消費税交付金 令和6年度の決算額をベースに消費者物価伸び率を考慮し推計
地方交付税	<ul style="list-style-type: none"> ●普通交付税 令和8年度地方交付税概算要求の概要を参考に推計 【基準財政収入額】市税、譲与税、交付金等の見込額をベースに推計 【基準財政需要額】令和7年度の基準財政需要額をベースに経費区分ごとの推移を加味し推計 令和8年度以降は国勢調査人口の増加を加味し推計 ●特別交付税 近年の決算額をベースに令和8年度以降は4億円を計上
分担金及び負担金	近年の決算額及び令和7年度決算見込額をベースに推計
使用料及び手数料	近年の決算額及び令和7年度決算見込額をベースに推計
国庫支出金	<ul style="list-style-type: none"> 扶助費や物件費等の特定財源として計上 まちづくり計画実施計画事業の特定財源として計上
県支出金	<ul style="list-style-type: none"> 扶助費や物件費等の特定財源として計上 まちづくり計画実施計画事業の特定財源として計上
財産収入	<ul style="list-style-type: none"> ●財産貸付収入 近年の決算額及び令和7年度決算見込額をベースに推計 ●財産運用収入 基金現金の運用益を推計
寄附金	ふるさと納税制度を活用した寄附金として、2.5億円を計上
繰入金	<ul style="list-style-type: none"> ●財政調整基金繰入金 各年度における財源不足額を算定し計上 ●特定目的基金繰入金 まちづくり計画実施計画に基づく投資的経費を中心に基金目的に応じた繰入額を算定し計上
繰越金	決算剰余金として毎年度5億円を計上
諸収入	近年の決算額及び令和7年度決算見込額をベースに推計
市債	<ul style="list-style-type: none"> ●建設等事業債 まちづくり計画実施計画に基づく投資的経費から現行の充当率で試算し推計 ●臨時財政対策債 令和8年度以降は発行がないものとした

【歳出】

科目	推計方法
人件費	令和6年度決算額をベースに定員適正化計画に基づき、職員数を推計し算定 普通会計職員は令和8～令和12年度までで定年延長分を含め2人増で推計 (R8年度は337人、全会計369人)
公債費	令和6年度までの借入額、令和7年度借入見込額から償還額を算定 まちづくり計画実施計画に基づく投資的経費に充当される建設等事業債から償還額を算定し加算
扶助費	令和6年度決算額と令和7年度決算見込額をベースに、各扶助費の近年の伸び率等を考慮し推計
物件費	令和6年度決算額をベースに消費者物価伸び率の影響を加味し推計 まちづくり計画実施計画事業の財政負担分を別途加算
補助費等	<ul style="list-style-type: none"> ●一部事務組合負担金 各組合の計画等に基づき推計 ●公共下水道事業会計負担金 下水道事業財政計画をベースに計上 その他の補助金等は令和6年度決算額をベースに推計 まちづくり計画実施計画事業の財政負担分を加算
投資的経費	まちづくり計画実施計画における資産形成を伴う事業を計上
繰出金	各特別会計（国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険）における一般会計からの繰出金を各特別会計ごとの推計に基づき計上
積立金	<ul style="list-style-type: none"> ●基金から生じる運用益として財産収入と同額を計上 ●決算剰余金見込額の1/2を財政調整基金への積立金として計上 ●ふるさと寄附金の収入額を翌年度のふるさとづくり基金への積立金として計上

2 財政見通し

普通会計歳入歳出中期財政見通し（令和8年度～令和12年度）

【歳入】

(単位：百万円)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
市税	7,783	7,811	7,983	8,138	8,192
譲与税・交付金等	2,248	2,262	2,276	2,290	2,305
地方交付税	6,549	6,838	6,806	6,643	6,620
一般財源計	16,580	16,911	17,065	17,071	17,117
国県支出金	9,998	9,084	9,217	9,642	9,444
使用料及び手数料等	602	602	602	602	602
寄附金	250	250	250	250	250
繰入金	898	313	265	527	545
繰越金	500	500	500	500	500
市債	3,086	994	685	1,120	508
その他	429	146	141	137	127
歳入合計	32,343	28,800	28,725	29,849	29,093

【歳出】

(単位：百万円)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
人件費	3,868	3,898	3,915	3,945	3,956
公債費	1,908	1,929	1,905	1,864	1,890
扶助費	9,958	10,208	10,433	10,665	10,877
義務的経費計	15,734	16,035	16,253	16,474	16,723
物件費	4,572	4,342	4,675	4,279	4,280
補助費等	3,180	3,028	3,083	3,236	3,252
投資的経費	5,408	1,866	1,053	2,190	1,101
繰出金	2,669	2,749	2,829	2,890	2,957
積立金	566	566	618	566	566
その他	214	214	214	214	214
歳出合計	32,343	28,800	28,725	29,849	29,093

※譲与税・交付金等 地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金

※使用料・手数料等 分担金及び負担金、使用料及び手数料

※歳入・その他 財産収入、諸収入

※歳出・その他 維持補修費、投資及び出資金、貸付金

3 財政見通しの概要

(1) 歳入の見通し

市税については、人口増加に伴い増加していく見込みです。地方交付税は、令和8年度に基準財政需要額算出の基礎数値である国勢調査人口の置き換えによる増加が見込まれます。一般財源総額としては増加傾向で推移するものと予測しています。

国県支出金は、扶助費の増加や投資的経費に係る事業の実施年度に応じて推移するものと見込んでいます。

市債については、投資的経費の充当財源として実施年度に応じて推移する見込みです。

繰入金は、特定目的基金に係る事業の実施年度に応じて推移するものと見込んでいます。

(2) 歳出の見通し

人件費は、やや増加傾向で推移する見込みです。

公債費は、合併特例債など、償還が終了するものがあるものの、学校教育施設などの大型事業実施に伴い新規発行債による元利償還金が増加するため、概ね横ばいで推移する見込みです。

扶助費は、障害者自立支援給付費や障害児支援給付費の増加などにより、全体的に増加していくものと予測されます。

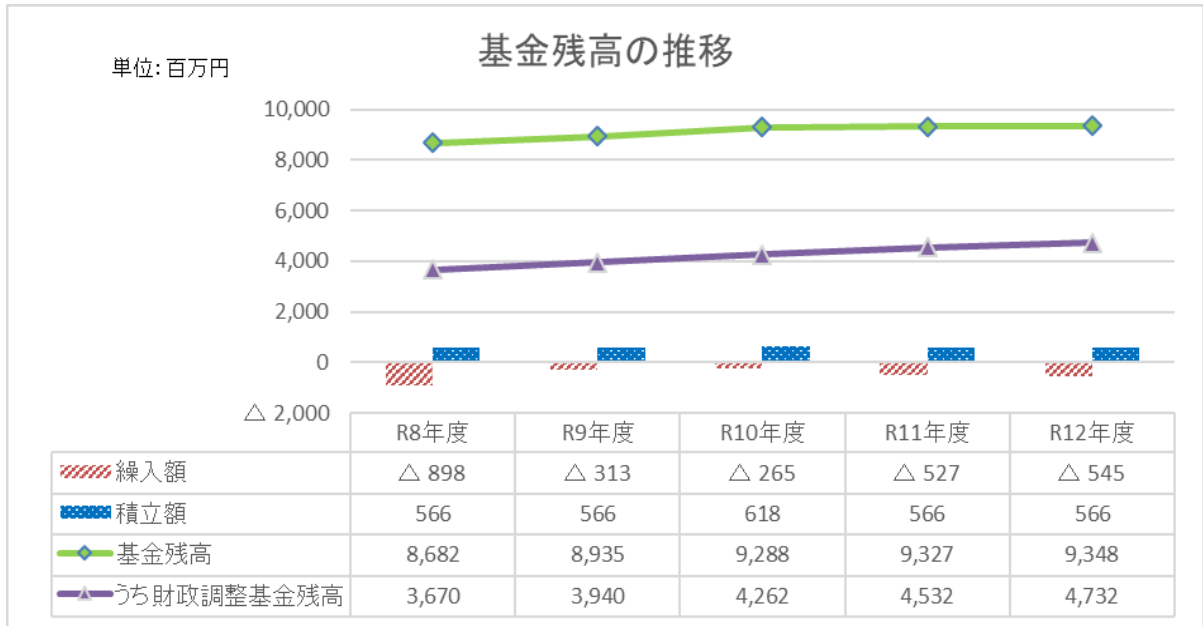
物件費は、経常的な経費については物価上昇の影響などにより増加傾向で推移するとともに、まちづくり計画実施計画事業の実施とあわせて増加する見込みです。

投資的経費は、主にまちづくり計画実施計画（令和8年度～令和12年度）を積み上げて推計しており、令和8年度は、小学校新設に伴い大きな額となる見込みです。

4 基金残高の見通し

まちづくり計画実施計画事業や教育施設の建設事業、公共施設の老朽化対策事業等を実施していくため、充当財源としてまちづくり基金、教育施設建設準備基金、公共施設等総合管理基金、ふるさとづくり基金を取り崩す必要があります。

令和8年度から令和12年度までの5年間で基金取崩額を約25億円と見込んでおり、各年度の決算剰余金の一部等を積み立てるものの、令和6年度末時点で約99億円の基金残高は、令和12年度末には約93億円となる見込みです。



(参考)

基金の構成

(単位: 百万円)

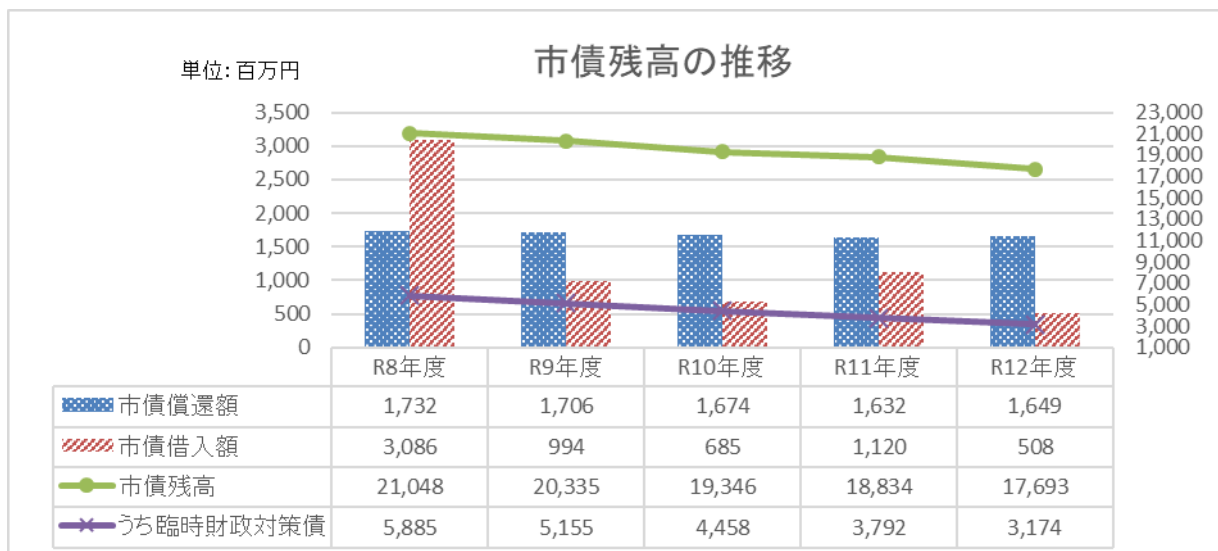
	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
債券	7,167	7,159	7,152	7,144	7,137
預金	1,515	1,776	2,136	2,183	2,211

※基金残高は普通会計

5 市債残高の見通し

市債残高は、新たな学校教育施設整備など大型事業への投資のため、令和8年度に約210億円となる見込みですが、過去に発行した合併特例債等の償還が漸次終了するため、以降は減少する見込みです。地方交付税の振替措置として発行される臨時財政対策債の割合は、減少する見込みです。

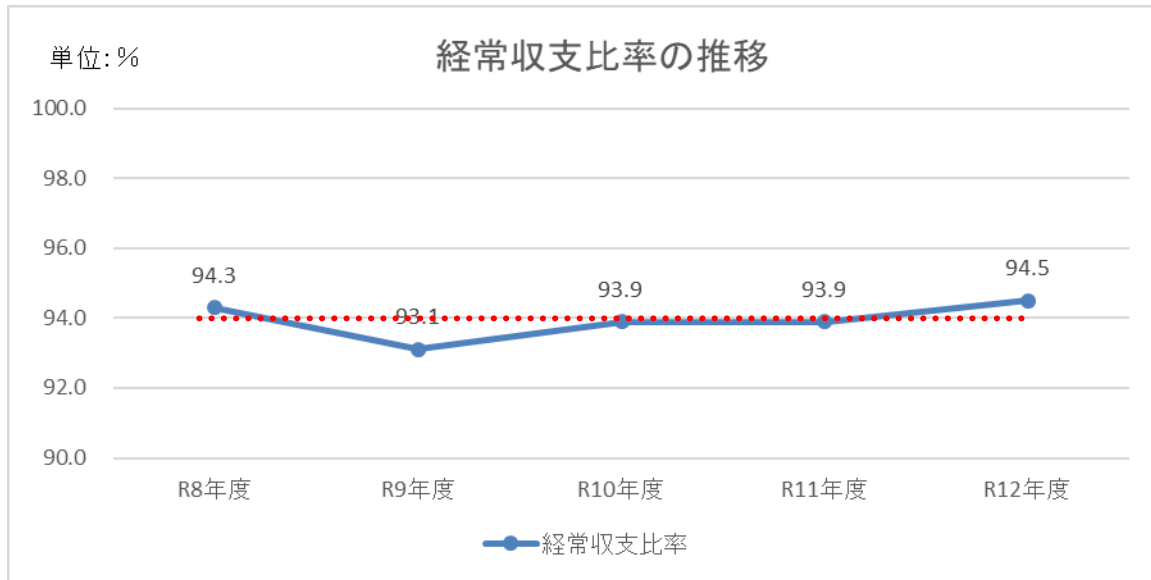
なお、各施設の個別施設計画の進捗により、将来的に長寿命化事業などさらなる起債充当事業が想定され、公共施設の再配置をはじめ、計画的な投資を行う必要があります。



6 財政指標の見通し

① 経常収支比率

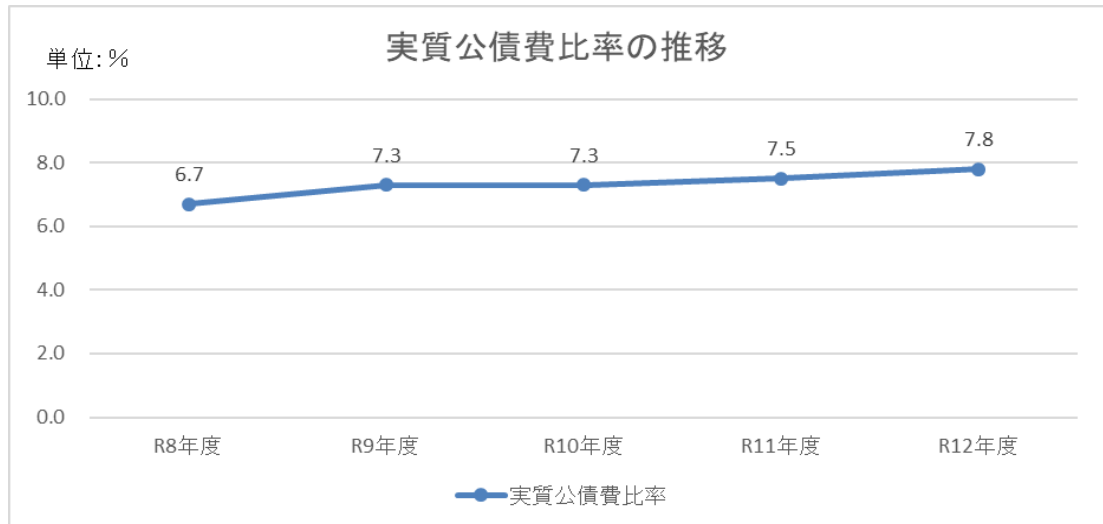
人口増の影響を受け市税、地方交付税などの経常的な一般財源収入については増加が見込まれるものの、それ以上に社会保障関連経費などの扶助費や繰出金のほか、物件費など経常的な経費の増加が見込まれるため、90%台前半で推移する見込みです。今後も継続的な事務改善や行財政改革の取り組み等により、徹底した経常的経費の見直し・抑制に努める必要があります。



② 実質公債費比率

公債費については、投資的経費の増大に伴う市債の新規発行債が増加するものの、既に発行済みの合併特例債等の償還終了により平準化され、ほぼ横ばいで推移する見込みです。

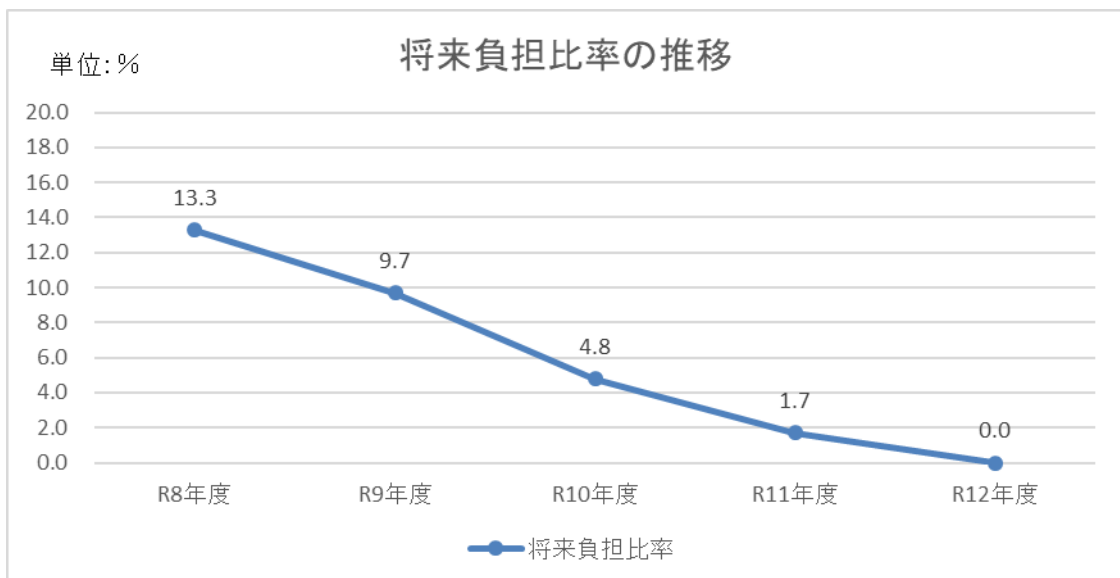
今後は、普通建設事業費において、継ぎ足し単独による交付税措置のない市債を多く発行する必要があるため、実質公債費比率は上昇することが予測されます。早期健全化基準の25.0%以下で推移する見込みですが、公債費の増加は、扶助費等と併せて財政硬直化の要因になるため、投資的経費の規模の適正化も含め、市債の活用を検討し、計画的な借入に努める必要があります。



③将来負担比率

投資的事業に充当する市債発行額の増加に伴い市債残高が増加し、併せて交付税措置のない市債も増え、充当可能財源である基金残高が減少する見込みのため、令和8年度の将来負担比率は13.3%と予測されます。以降は市債残高の減少などにより、低下していくと見込まれます。いずれの年度も早期健全化基準の350.0%以下で推移する見込みです

市債の活用は世代間における負担の公平性と財政負担の平準化を図る上で有効であるものの、将来負担の過度な増大につながる恐れがあるため、慎重な対応が求められます。



7 中期財政見通しの課題

本市の中期財政見通しにおいては、「まちづくり基本構想」を具体化した今後5年間の「福津市まちづくり計画実施計画」を反映しており、各年度において歳出に対する歳入の不足が見込まれ、基金の取り崩し及び投資的な事業に充当する市債の発行で対応せざるを得ない状況です。

また、財政構造の弾力性を測る経常収支比率も高い水準で推移する見込みであり、歳入面において、人口の増加による市税の増加や算定の基礎数値である人口の置き換えによる地方交付税の増加など、一般財源の増加が一定程度期待されるものの、歳出面においては、人口増加及び高齢化等の進展による社会保障関連費など扶助費の自然増、人事院勧告等に伴う人件費の増加により義務的経費が増加し、加えて、賃上げや物価の上昇に伴う物件費などの経常的な経費の増加により、財政が硬直している状況が続いています。また、公共施設の老朽化への対応や、児童・生徒数の増加による小中学校学習環境の整備費用の増加、学校新設に伴う学校運営費用の増加などにより、**さらなる財政の硬直化が進むと予想**されます。

こうした状況の中、令和7年8月9日からの大雨により、市内では浸水等による家屋の損壊が生じるとともに、道路や河川など多くの公共土木施設や、農地・農林業用施設に甚大な被害が発生し、災害復旧が急務となっており、当面は財政調整基金の取崩しによる対応を余儀なくされ、今後の行財政運営に大きな影響を与えるものとなっています。

このような状況に対応していくためには、まずは財務体質を強化することが最優先であり、自主財源を安定的に確保しつつ、増加傾向にある経常的な経費を可能な限り抑制していくほかありません。

これらのことから、今後新たな行政需要に的確に対応するためには、**「財政構造の弾力性を確保すること」による活用可能な財源の確保**はもとより、量入制出の考え方のもと、真に必要な事業の取捨選択を行い、健全で持続可能な財政運営に取り組む必要があります。

V 財政見通しの課題への対応策

財政見通しの課題で示した「財政構造の弾力性の確保」の視点により、次のとおり現状で考えられる対応策及びその取り組みを実施していきます。

1 自主財源の確保

(1)市税等の収入確保及び目標収納率の達成

●市税の確保及び納税の公平・公正の観点から、課税客体を的確に把握し適正な課税に努めるほか、滞納処分については、財産の差押をはじめ積極的な取り組みを行うとともに、ファイナンシャルプランナーによる納税相談を実施し、滞納者の債務整理や生活見直しを図ることにより目標収納率の達成につなげます。

●コンビニエンスストアでの納付やスマートフォン等のアプリを利用した納付、口座振替の推進による納期内納付の促進等の手段を講じ、収入未済額の解消を図ります。

(2)受益者負担の原則に基づく使用料等の見直し

●公共施設等の使用料については、負担の公平性の観点から、適正な原価を算定し、負担の根拠を明らかにするとともに、コストに見合った応分の負担を利用者に求めています。

(3)特定財源及び経営資源の確保

●地方財政対策など国及び県の動向の情報収集に努め、庁内での情報共有により活用可能な補助金等を確実に把握するとともに、要望活動等を通じ積極的な確保を図ります。

●包括連携協定などを活用し、共通課題を持つ民間企業をはじめ多様な主体と関係を構築し連携しながら解決していく産学官連携の考え方により、新たな経営資源の確保及び最適化を図ります。

(4)基金の管理運用

●現有する債券については、現時点では満期保有を原則とし、毎年度生じる運用益を着実に積み立てることで基金総額の確保を図ります。

(5)ふるさとづくり寄附金の促進

●ふるさと納税制度を活用した寄附金の募集を広く行うため、魅力ある返礼品の発掘及び開発、募集WEBサイトの充実、広告PR等を強化しながら、寄附金の増収につなげます。

(6)市有財産の有効活用

●現在、市が普通財産として所有している土地・建物等については、貸付等計画的な有効活用を図るとともに、公共的利用が見込めないものについては、固定資産税等税込確保や資産管理に係る経費の削減が見込めるため、積極的に売却など財産の利活用に努めます。

2 経常的経費の縮減

(1)総人件費の抑制

●「福津市定員適正化計画」に基づき、人口増による事務量の増加を勘案し、計画的に増員を図り適正な職員数を管理するとともに、任期付職員等の活用や外部委託の推進により**総人件費の上昇の抑制**に努めます。

●業務プロセスの見直しやICTの活用など事務の効率化を図ることにより、時間外勤務の経常化を抑制し、職員の健康管理の適正化を図ります。

(2)事務事業の見直しによる行政経費の削減

●最少の経費で最大の効果を発揮し、さらに新たな市民ニーズに対応するため、既存の事務事業について、事業の目的や効果などを改めて検証し、真に必要な事業に対する行政資源の配分に努めます。

(3)公共施設等維持管理経費の縮減

●「福津市公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設の適正な配置による総量の圧縮を基本とし、統廃合や機能の移転などを進めます。

●各施設の維持管理業務委託については、包括管理業務委託などにより、効率化を図ります。

(4)補助費等の整理合理化

●補助制度の公益性や有効性を再検証することで交付目的を明確化し、廃止や交付額の縮減、交付期間に終期を設定するなどの整理合理化を図ります。

(5)特別会計等の自立性の促進

●特別会計については、「独立採算」の原則を踏まえ、国が示す繰出基準内での運営が可能となるような経営に努めます。

●公営事業会計については、使用料の見直しや業務方法を改善し民間的経営方法の積極的な導入等を行うことにより、経営健全化を一層推進することで、公営事業としての自立を促進します。

(6)公民連携の推進

●「官と民の適切な役割分担による持続可能で良質な公共サービスの提供」と

いう考え方にに基づき、市民ニーズや費用対効果を考慮しながら、あらゆる分野において民間の資金・資源・ノウハウを積極的に活用します。活用にあたっては、事務事業の見直しにおけるサービスの向上やコスト抑制の観点と合わせ、市有財産への民間サービスの誘導など資産有効活用の観点からの検討も行います。

【取り組み・方向性別の財源創出目標額】		
取り組み・方向性	内容	目標(5年間)
臨時行財政運営方針 (第3次行財政改革大綱 の承継)	事務事業の見直し、新たな財源の確保	2.5億円
	公共施設の統合、廃止、民営化など	0.3億円
財政健全化	財政調整基金への積立て原資の確保 (決算剰余金の1/2として毎年度2.5億円)	12.5億円
特別会計等の自立性の 促進	下水道事業会計における独立採算制の原則の確保 (基準外繰出金の削減)	12.9億円
ふるさとづくり寄附金の 促進	ふるさと納税制度を活用した寄附金の増収 (毎年度2.5億円)	12.5億円
計		40.7億円

VI 災害復旧事業費の見込み

令和7年8月9日からの大雨による公共インフラ施設等の主な被害状況は以下のとおりとなっています。

(令和7年11月時点)

公共インフラ施設等の被害状況

種別	概要	箇所数
道路・河川	市道、市管理河川など市内多数	244
下水道	ポンプ施設	6
農業用施設	農道、農業用水路、ため池など市内多数	309
林業用施設	林道	23
文化財	新原・奴山古墳群、生家大塚古墳、勝浦峯ノ畑古墳	-
その他公共施設等	学校、公園、ふくとぴあ、市営住宅五反田団地など	-

公共インフラ施設等の災害復旧概算事業費

(単位：千円)

道路・河川	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計	
事業費	283,094	258,096	262,939	804,129	
財 源 内 訳	国県支出金	0	108,174	86,960	195,134
	地方債	56,000	149,900	174,300	380,200
	その他	0	0	0	0
	一般財源	227,094	22	1,679	228,795

農林業施設	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計	
事業費	330,900	207,432	167,646	705,978	
財 源 内 訳	国県支出金	121,684	197,096	157,880	476,660
	地方債	106,400	7,900	7,000	121,300
	その他	13,078	0	0	13,078
	一般財源	89,738	2,436	2,766	94,940

文化財	令和7・8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	計	
事業費	56,955	96,959	88,903	125,541	63,243	431,601	
財 源 内 訳	国県支出金	45,804	79,506	72,900	102,943	51,859	353,012
	地方債	10,000	17,400	16,000	22,500	11,300	77,200
	その他	0	0	0	0	0	0
	一般財源	1,151	53	3	98	84	1,389

その他	令和7年度	令和8年度	計	
事業費	47,828	39,000	86,828	
財 源 内 訳	国県支出金	0	17,550	17,550
	地方債	3,800	19,300	23,100
	その他	0	0	0
	一般財源	44,028	2,150	46,178

全体事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
2,028,536	1,042,356	601,800	13,078	371,302

※令和8年度及び令和9年度における国県支出金の額は、令和7年11月14日付け
内閣府政策統括官（防災担当）通知「令和七年八月五日から九月二十一日までの
間の豪雨及び暴風雨による災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき
措置の指定に関する政令について」を参考に試算
※地方債は県の同意が得られたものと仮定し試算

災害復旧事業の財源は、国県支出金、地方債等を最大限活用し、一般財源については、政策的な経費に活用可能な財源を充てることを基本とし、不足する場合は、財政調整基金を活用する方針としています。

(参考) まちづくり計画実施計画 (基本構想7つのテーマ別事業費)

※各年度の事業費は一般経費を除く政策経費のみを計上

(単位: 千円)

	事業費	R8	R9	R10	R11	R12	合計(R8~R12)
1 共育:誰もが「未来の創り手」として育つまち	国県補助金	1,190,078	331,876	181,297	336,447	190,386	2,230,084
	地方債	2,622,900	743,200	377,000	633,600	319,200	4,695,900
	その他	1,311	1,314	1,313	15	15	3,968
	一般財源	1,002,721	401,108	293,999	291,628	295,980	2,285,436
	事業費計	4,817,010	1,477,498	853,609	1,261,690	805,581	9,215,388
2 地域自治:人がつながり活躍する共助と共働のまち	国県補助金	35	35	0	0	0	70
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
	一般財源	16,541	18,911	16,712	15,167	16,472	83,803
	事業費計	16,576	18,946	16,712	15,167	16,472	83,873
3 健康:健康で生き生きと暮らせるまち	国県補助金	58,761	16,657	16,651	17,988	16,656	126,713
	地方債	10,400	8,800	6,400	0	4,000	29,600
	その他	9,443	7,683	0	1,760	0	18,886
	一般財源	13,593	10,295	21,792	87,836	8,853	142,369
	事業費計	92,197	43,435	44,843	107,584	29,509	317,568
4 安心安全:安全・安心・快適に住み続けられるまち	国県補助金	372,141	179,111	259,191	371,200	150,937	1,332,580
	地方債	418,800	179,400	282,800	483,500	181,300	1,545,800
	その他	5,000	5,000	5,000	0	0	15,000
	一般財源	157,289	136,358	122,483	131,117	117,801	665,048
	事業費計	953,230	499,869	669,474	985,817	450,038	3,558,428
5 環境保全:自然・歴史・景観などの資源が守られ生かされるまち	国県補助金	0	0	947	0	0	947
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他	4,026	4,026	4,655	4,026	4,026	20,759
	一般財源	184,166	194,203	222,453	234,876	334,267	1,169,965
	事業費計	188,192	198,229	228,055	238,902	338,293	1,191,671
6 地域産業:地域の産業が経済を支えるまち	国県補助金	70,251	34,829	59,991	31,976	31,976	229,023
	地方債	18,700	0	0	0	0	18,700
	その他	2,297	2,480	7,083	2,683	2,727	17,270
	一般財源	5,875	8,058	31,604	1,084	2,062	48,683
	事業費計	97,123	45,367	98,678	35,743	36,765	313,676
7 観光振興:福津の魅力を生かした持続可能な観光のまち	国県補助金	4,800	4,800	0	0	0	9,600
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他	6,179	6,179	3,300	0	0	15,658
	一般財源	14,862	14,859	16,758	537	468	47,484
	事業費計	25,841	25,838	20,058	537	468	72,742
8 まちづくり計画推進にあたっての基本的な考え方及びその他	国県補助金	102,122	101,096	103,130	102,042	101,439	509,829
	地方債	12,000	59,300	15,700	0	0	87,000
	その他	290,940	10,000	10,000	18,844	10,000	339,784
	一般財源	0	266,719	281,227	324,933	442,695	1,315,574
	事業費計	405,062	437,115	410,057	445,819	554,134	2,252,187
合計	国県補助金	1,798,188	668,404	621,207	859,653	491,394	4,438,846
	地方債	3,082,800	990,700	681,900	1,117,100	504,500	6,377,000
	その他	319,196	36,682	31,351	27,328	16,768	431,325
	一般財源	1,395,047	1,050,511	1,007,028	1,087,178	1,218,598	5,758,362
	事業費計	6,595,231	2,746,297	2,341,486	3,091,259	2,231,260	17,005,533

(参考) 主な事業 (令和8年度～令和12年度 事業費概ね5億円以上のもの)

テ ー マ の 別	実施計画事業名	計画期間	事業費 (R8年度～R12年度)	
				うち一般財源
1	新設小学校建設事業	R8年度	36.4億円	5.4億円
1	神興小学校整備改修事業	R9年度～R12年度	10.6億円	1.4億円
1	津屋崎中学校整備改修事業	R8年度～R11年度	23.0億円	3.5億円
4	東福間駅周辺地域の団地再生事業	R8年度	6.0億円	0.4億円